



# 呼吸器内科が 完全紹介制に変わります

平成30年12月3日（月）より、  
呼吸器内科に受診される患者さんは  
紹介状の持参が必要となります。

呼吸器内科かかりつけ以外の患者さん（呼吸器内科に  
今後予約がない患者さん）は、お近くの医療機関に  
受診後、紹介状を書いていただいてからご来院くだ  
さい。

紹介状をお持ちの方は、予約を取得することが  
可能ですので下記電話番号へご連絡ください。

～予約先～  
医療連携課 平日9：00～16：00  
045-628-6365

